

令和5年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備前市水道事業会計  
備前市下水道事業会計  
備前市病院事業会計

令和6年8月

備前市監査委員



本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和5年度備前市水道事業会計決算、令和5年度備前市下水道事業会計決算及び令和5年度備前市病院事業会計決算、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和6年8月

備前市監査委員 小野田 隼也

同 尾川 直行

## 目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨 .....	1
第2 審査の種類 .....	1
第3 審査の対象 .....	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容 .....	1
第5 審査の実施場所及び日程 .....	1
第6 報告等の表現方法 .....	1
第7 審査の結果及び意見 .....	1
1 審査の結果 .....	1
2 意見 .....	2
(1) 各事業会計についての総括意見 .....	2
ア 備前市水道事業会計 .....	2
イ 備前市下水道事業会計 .....	4
ウ 備前市病院事業会計 .....	6
(2) 個別意見 .....	8
ア 各事業会計における経営指標について .....	8
3 決算の概要 .....	20

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」.....該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」.....該当数値はあるが、単位表示未満のもの

「△」.....負数

- 4 本文中の市の例規に係る番号の記載は、原則として、備前市を表示していない。

(例) 備前市会計規則 (平成17年備前市規則第57号)

→備前市会計規則 (平成17年規則第57号)

## 第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して審査を行った。

## 第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

## 第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された、令和5年度備前市水道事業会計、令和5年度備前市下水道事業会計及び令和5年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

## 第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

## 第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和6年6月10日から同年8月27日まで

## 第6 報告等の表現方法

監査委員は、備前市監査基準第20条第3項の規定に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出にあたり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

## 第7 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

## 2 意見

### (1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

#### ア 備前市水道事業会計

##### ① 意見の背景

令和5年度の水道事業会計の経営成績は、3628万余円の純損失となっており、令和4年度が2583万余円の純損失であったことと比べ1045万余円悪化している。

営業収益についてみると、受託工事収益が令和4年度と比べ46万余円増加したものの、給水収益、その他営業収益が令和4年度と比べ、それぞれ2072万余円、792万余円減少したため、営業収益全体では、令和4年度と比べ2818万余円減の6億7859万余円となっている。

営業費用については、減価償却費、原水及び浄水費等が大きく減少したため、令和4年度と比べ2395万余円の減少となっている。結果として、営業損益は、令和4年度と比べ422万余円悪化し5425万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和4年度と比べ1452万余円増の4150万余円、営業外費用については、令和4年度と比べ59万余円減の2353万余円となっている。

業務実績についてみると、年間総配水量は5,466,487<sup>m</sup>で令和4年度と比べ5.40%減少、年間有収水量は4,360,739<sup>m</sup>で令和4年度と比べ3.28%減少している。

経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化比率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、令和4年度と比べ1.74ポイント上昇し79.77%となっている。経常収支比率は、令和4年度と比べ1.24ポイント上昇し95.20%であるが、健全経営の水準とされる100%を下回っている。料金回収率は、令和4年度と比べ0.18ポイント上昇し88.82%となっている。管路経年化率は、令和4年度と比べ6.47ポイント上昇し23.41%となっている。管路更新率は、令和4年度と比べ0.43ポイント低下し0.00%と管路更新されていない。

## ② 意見

水道事業会計は、5425 万余円の営業損失が生じ、料金回収率は、令和 4 年度と比べ微増し 88.82%となったが、健全経営の水準とされる 100%を下回り、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況にある。水道事業によると、給水収益が令和 4 年度と比べ 2072 万余円減少した主な要因としては、給水人口の減少、洗濯機、トイレなど節水型の機器が増加していることによる使用水量の減少とのことである。給水人口は令和 4 年度と比べ 594 人減少しており、用途別使用水量では、令和 4 年度と比べ業務用使用水量が 75,920 m<sup>3</sup>、家庭用使用水量が 66,068 m<sup>3</sup>それぞれ減少している。他会計補助金が令和 4 年度と比べ 1257 万余円増加した主な要因は、スマートメーターの購入等に対するデジタル田園都市国家構想交付金である。水道事業によると、この交付金は、デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援するものであり、備前市は先進的な事例として令和 5 年度は約 2,800 個のスマートメーターを導入したとのことである。委託料が令和 4 年度と比べ 2272 万余円増加した主な要因は、スマートメーター導入にかかるメーター取替費用とクラウドから取得した検針データを料金システムへ取り込むための料金システム改修費用である。管路経年化率は令和 4 年度と比べ 6.47 ポイント増加し、管路更新率は令和 4 年度と比べ 0.43 ポイント低下し、令和 5 年度は管路を更新していない。その理由としては、水道事業によると浄水場の耐震化工事を最優先としたためとのことである。高度経済成長期頃に敷設した管路が老朽化していることから、管路の更新に当たっては、長期的なビジョンを持って実施していく必要がある。

給水収益や給水人口が減少しており、また、節水機器の普及等により 1 人当たりの使用水量も減少していくことが考えられる。さらに、令和 6 年度以降もスマートメーターの導入を予定しているとのことであるが、量水器は計量法により 8 年で取り替えることとなっている。スマートメーターの導入に当たり、令和 5 年度は国からの交付金により導入費用が抑えられていたが、どこまで設備投資していくべきか、将来を見据え、水道事業の計画的な経営に努めていく必要がある。

最後に、備前市水道事業会計規程<sup>1</sup>（平成 20 年企業管理規程第 10 号）によると、量水器は、たな卸資産（貯蔵品）となっている。水道事業では、購入した量水器については、全て有形固定資産の機械及び装置として資産計上し、たな卸資産とせず、その処理（入庫、出庫、期末たな卸等）も行っていなかった。水道事業によると、令和 6 年度中に資産計上方法の見直しを行い、規程にならって量水器の管理をしていくとのことであるが、減価償却等にも影響してくることから、見直しに当たっては、他の自治体での量水器の会計上の取扱いを調査し、備前市水道事業における今後の量水器の取扱いについて検討されることを要望する。

---

<sup>1</sup> 備前市水道事業会計規程第 41 条

## イ 備前市下水道事業会計

### ① 意見の背景

令和5年度の下水道事業会計の経営成績は、1億1563万余円の純損失となっており、令和4年度が7805万余円の純損失であったことと比べ3758万余円悪化している。

営業収益についてみると、下水道使用料等が1063万余円減少、一般会計からの雨水処理に係る負担金が5364万余円減少するなどしており、営業収益全体では、令和4年度と比べ6372万余円減の6億1522万余円となっている。

営業費用については、管渠費や資産減耗費が増加した一方で、処理場費や総係費、減価償却費が減少したことにより、令和4年度と比べ7011万余円減の16億5017万余円となっている。結果として、営業損益は、令和4年度と比べ639万余円改善し10億3494万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和4年度と比べ2220万余円の減少、営業外費用についても、令和4年度と比べ4636万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、令和4年度と比べ0.25ポイント高い92.59%となっている。また、有収率については、令和4年度と比べ8.08ポイント低い76.90%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は8億5289万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計6億2585万余円を控除した結果、当期の資金は2億2703万余円増加している。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、健全経営の基準とされる100%を下回ってはいるものの、おおむね100%で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、事業規模が小さく、繰入金の増減などの影響を強く受けやすく、漁業集落排水事業は114.21%と改善しており経常収支比率は上昇傾向にある。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である経費回収率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業はおおむね100%、漁業集落排水事業は50%前後で推移している。農業集落排水事業は令和2年度までは75%前後で推移していたが、令和3年度の落雷による機器故障の対応や令和4年度の浄化センター機械電気設備整備工事に伴う資産減耗費の計上などの費用が発生するなどし、令和5年度では40%台に低下している。

## ② 意見

下水道事業会計は、多額の営業損失が生じ一般会計からの繰入金等による多額の補填が行われている状況にある。令和7年度の概成を目指し、整備工事を進めているが、既存の施設や管路等の老朽化も進む中、企業債の借入や一般会計からの繰入金による資金確保が必要となる。下水道事業への繰入金は、市の財政にも大きな負担となっていることから、令和4年度に実施した企業債の繰上償還により一般会計からの繰入金軽減を図るなど、でき得る施策を実施するとともに、施設・設備の長寿命化や経費削減を行い、今後も、経営の安定と持続的なサービスの提供を目指し財源確保について長期的な視点と展望を持ち、経営を継続していくための分析を行い、事業を運営していく必要がある。

## ウ 備前市病院事業会計

### ① 意見の背景

令和5年度の病院事業会計の経営成績は、1億1387万余円の純損失となっており、令和4年度と比較すると3億503万余円悪化している。

施設別では、日生病院で1713万余円の純利益となっており、備前病院で4415万余円、吉永病院で6091万余円、老健外で2593万余円の純損失となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、令和4年度と比べ入院収益が3931万余円、外来収益が1億878万余円減少しており、医業収益全体では、令和4年度と比べ1億5165万余円減少している。医業費用については、令和4年度と比べ経費が6765万余円、材料費が2846万余円減少した一方、減価償却費が4971万余円増加しており、医業費用全体で、令和4年度と比べ5957万余円減少している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、4億3567万余円の損失となっており、令和4年度と比べ9208万余円損失が増加している。

業務実績についてみると、3病院合計の一日平均外来患者数は、令和4年度と比べ7.8人減少し、入院患者数は2.6人減少している。病床利用率は、令和4年度と比べ3.4ポイント下降している。また、老健外については、一日平均入所利用者数が0.1人減少し、一日平均通所利用者数が0.5人増加している。

キャッシュ・フローについては、3病院、老健外とも資金期末残高が減少しており、令和5年度においては、病院事業会計全体で3億616万余円の減少となっている。

経営判断の指標のうち、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である病床利用率を見たところ、備前病院は令和2年度の57.7%以降、60%を下回っていたが、令和5年度は60.6%と上昇した。日生病院は、令和元年度に74.3%であったが、令和4年度から低下し、令和5年度は61.9%と大きく低下しており、注視すべきである。吉永病院は、令和元年度の89.5%以降、低下傾向にあり、令和5年度は82.3%となっている。

次に、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率を見たところ、備前病院は令和元年度の79.4%に対し、令和5年度は76.9%となっている。日生病院は、令和元年度の56.6%に対し、令和5年度は59.9%となっている。吉永病院は、令和元年度の51.8%に対し、令和5年度は57.4%となっている。

なお、ここでの比率は、地方公営企業決算状況調査の算定方法に基づく数値を使用しているため、決算書中の経営指標に関する事項の数値とは一致しない。

## ② 意見

病院事業について、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染症対策関連事業に係る補助金が終了したことに伴い、日生病院を除き純損失が出る状況となっている。特に、令和4年度と比較して、入院収益が備前病院で2329万余円、日生病院で2469万余円、外来収益が備前病院で4329万余円、吉永病院で5765万余円減少している。この要因について、病院事業では、高齢化と人口減少によるものと分析している。現在、訪問診療、在宅看護、多職種及び他部署との連携を中心に、診療科の見直しなどを行い、患者増につなげていくとのことであるが、安定した病院経営に向けて、経営状況を分析した上で、各病院が抱える現状の問題点を洗い出し、過去に取り組むとしたものの未実施となっている事業を実施し、強みとなる部分を強化するなどし、経営の改善につなげていただきたい。また、老健外においては、介護報酬の加算による収入増を目指して継続的に取り組んでいるものの、ここ数年の資金減少額が令和5年度の資金期末残高を上回っていることから、令和6年度中に資金が不足する可能性があるため、今後の動向を特に注視する必要がある。

病床利用率を見ると、備前病院を除く各院及び老健外において、令和4年度と比べ低下している。備前病院では、新型コロナウイルス感染症の受入病床の確保が不要となったものの、病床利用率は60.6%と、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、日生病院、吉永病院では、病床利用率の低下が続いている。また、老健外においては、療養室利用率は90.6%と微減となっている。病床利用率が低下していることから、現在実施している訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションといった在宅医療の提供に各病院で取り組むとともに、他院からの検査受入れや、市外へ流出した高度急性期を過ぎた患者の受入について近隣他市の病院等に積極的に働きかけ、連携をしていくなど、人口減少に対応できるよう、実効性のある形での患者確保の機会増加に取り組む必要がある。

## (2) 個別意見

### ア 各事業会計における経営指標について

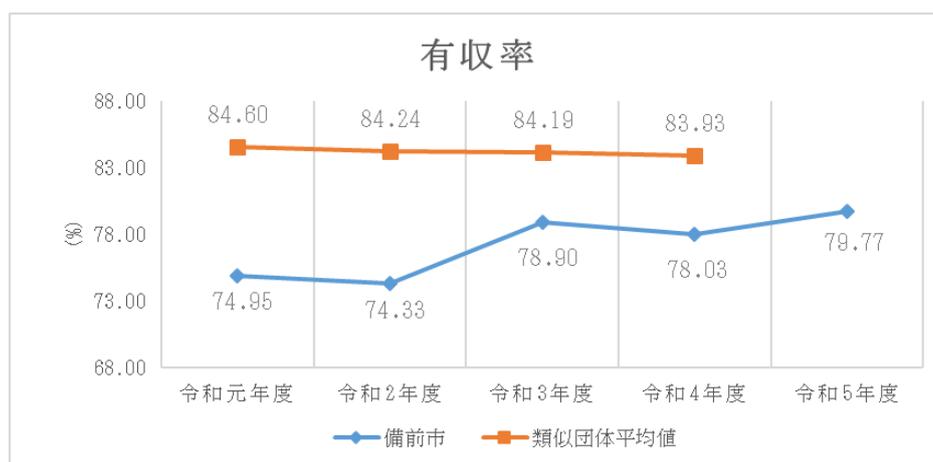
各種の経営指標の中から数個抽出して各事業会計について経営状況の審査を行った。

#### ① 備前市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。類似団体の平均値よりも低く、令和2年度から上昇傾向であり、令和4年度は前年度から低下したものの令和5年度は1.74ポイント上昇し79.77%となっている（図1参照）。

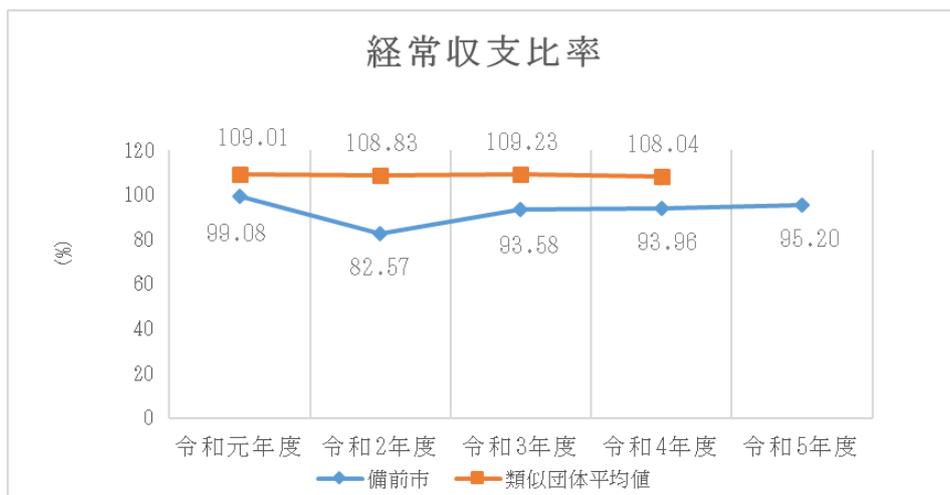
図1 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標である。類似団体の平均値より低く、令和元年度の99.08%に対し令和5年度は95.20%と3.88ポイント低下している（図2参照）。

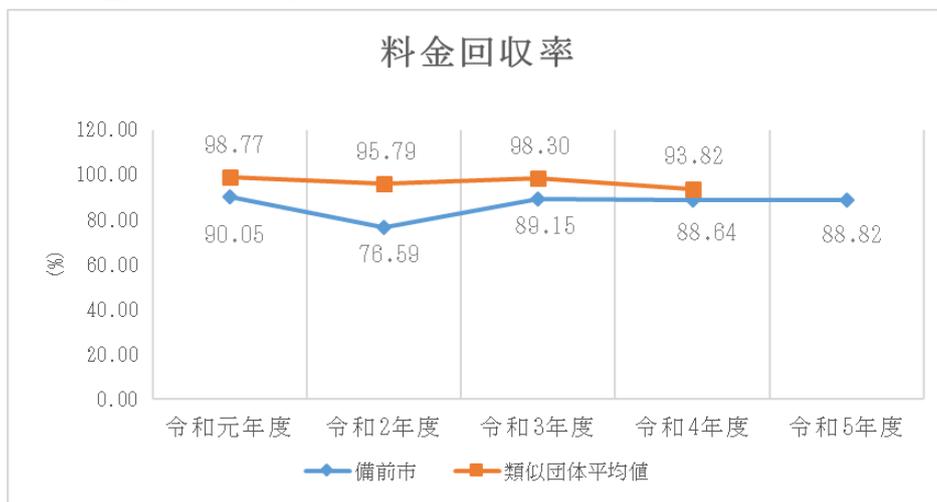
図2 経常収支比率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。類似団体の平均値より低く、令和元年度の90.05%に対し令和5年度は88.82%と1.23ポイント低下している（図3参照）。

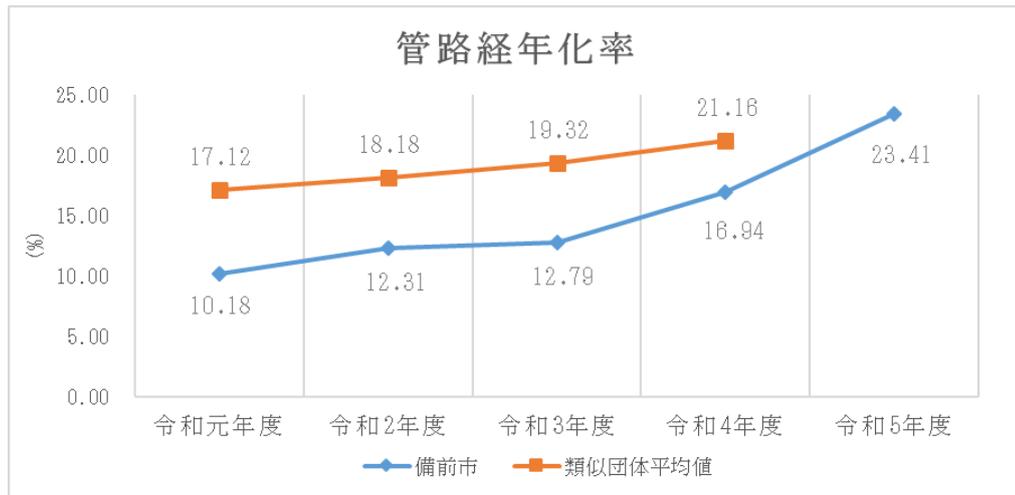
図3 料金回収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽度合いを示す指標である。類似団体の平均値より低く、令和元年度の10.18%に対し令和5年度は23.41%と上昇傾向にある（図4参照）。

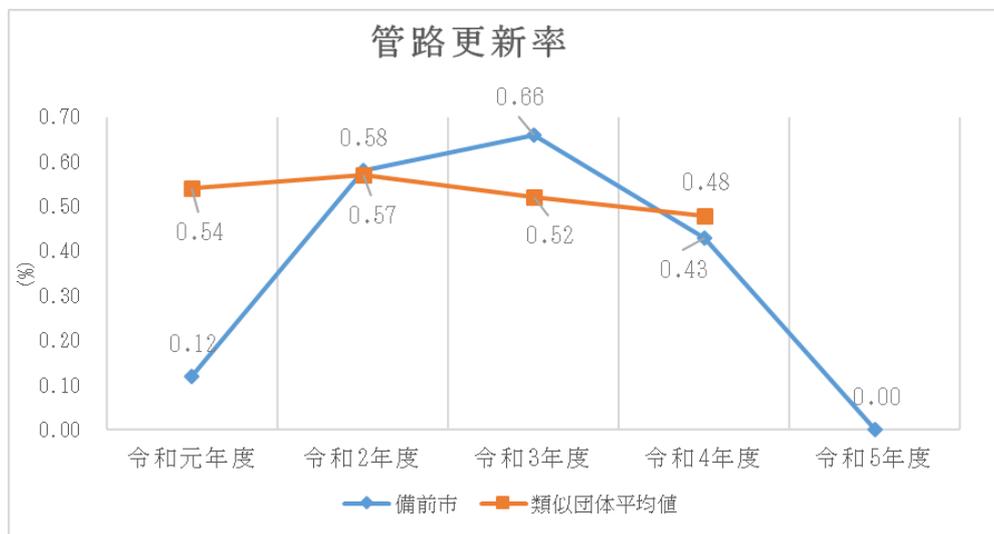
図4 管路経年化率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。令和4年度の0.43%に対し令和5年度は更新した管路はなく0.00%となっている（図5参照）。

図5 管路更新率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

各指標を併せて分析すると、管路経年化率は類似団体平均値より割合が低いものの、近年老朽化が進んでおり、それに伴い管路更新が必要となるが、管路更新率は、近年上昇傾向であったが、令和5年度は更新がされなかった。有収率は上昇傾向にあ

るものの、料金回収率は年々減少傾向にある。令和5年度の供給単価は令和元年度（149.28円）と比べ1.36円増加したものの、令和5年度の給水原価は令和元年度（165.77円）と比べ3.83円増加している。今後も老朽化した管路等の計画的な更新と漏水調査による漏水の早期発見・早期修理を行うなど、有収率の改善とともに、給水収益の増加と事業費用の減少に努めていく必要がある。

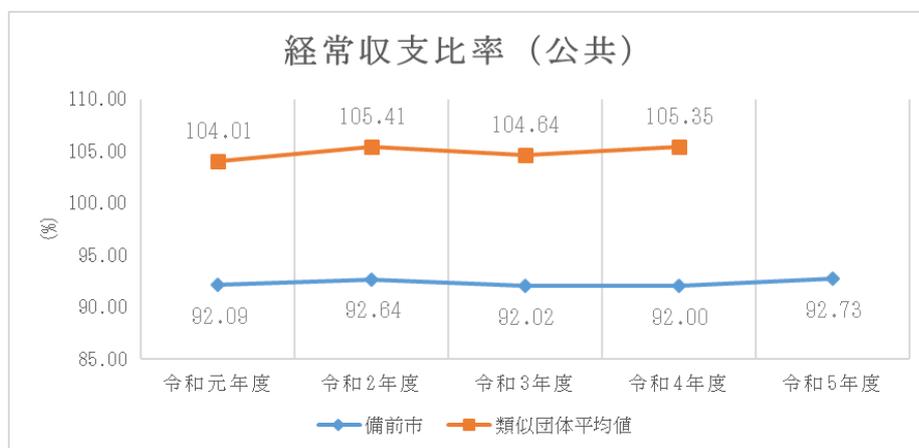
## ② 備前市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である。

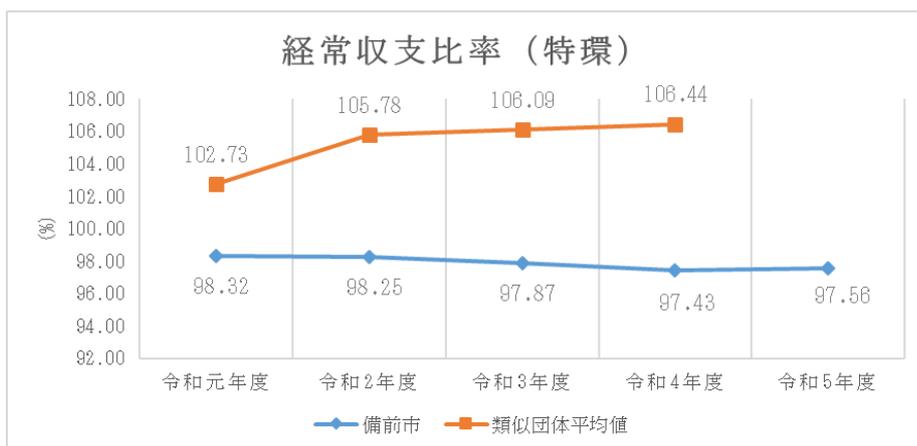
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも低いもの、おおむね100%前後で推移している。農業集落排水事業については下降傾向にあり、令和5年度は80.49%、漁業集落排水事業については上昇傾向にあり、令和5年度は114.21%となっている（図6～図9参照）。

図6 経常収支比率の推移（公共下水道事業）



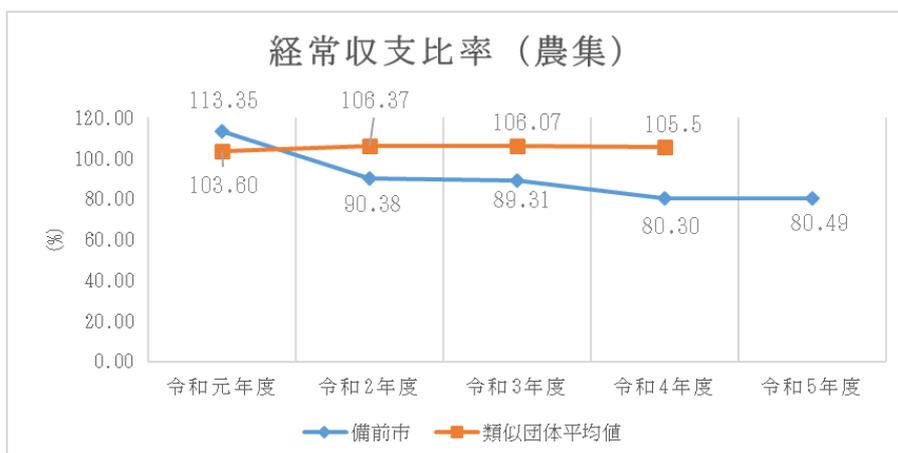
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図7 経常収支比率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



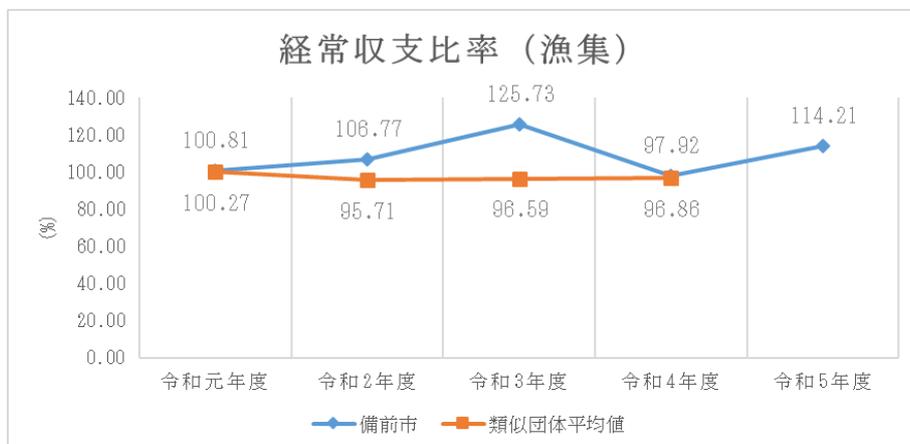
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図8 経常収支比率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図9 経常収支比率の推移（漁業集落排水事業）



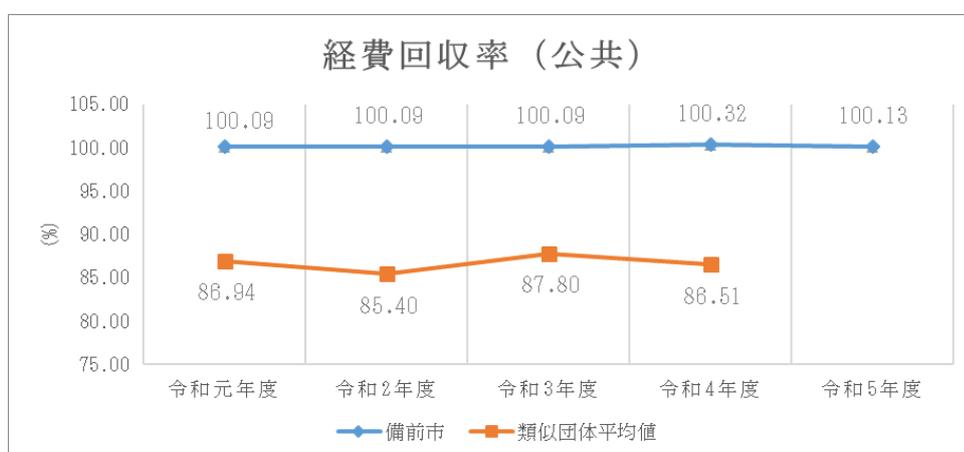
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経常収支比率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業はおおむね100%を推移しているのに対し、農業集落排水事業は下降傾向から横ばいにある。農業集落排水事業は事業規模が小さく、一般会計からの繰入金  
の増減の影響を受けやすいため、一概に経営が悪化しているとは言えない。引き続き  
経営状況の分析を行い、一般会計繰入金に依存しない形で経営していく必要がある。

経費回収率は、汚水処理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収す  
べき経費をどの程度賄えているかを表した指標である。

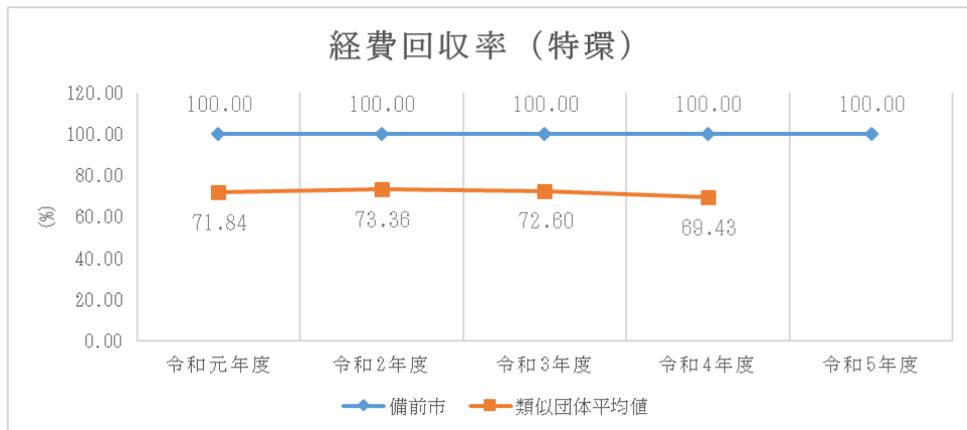
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、令和元年度からおおむね  
100%前後の推移となっており、類似団体の平均値を上回っている。農業集落排水事  
業では、類似団体の平均値を上回っているものの、おおむね75%前後の推移となっ  
ていたが、令和3年度の落雷による機器故障の対応や令和4年度の浄化センター機械  
電気設備整備工事に伴う資産減耗費の計上などの費用が発生するなど経費回収率が  
低下傾向にある。漁業集落排水事業では、おおむね50%前後で推移しており、類似団  
体の平均値とほぼ同率の状態である（図10～図13参照）。

図10 経費回収率の推移（公共下水道事業）



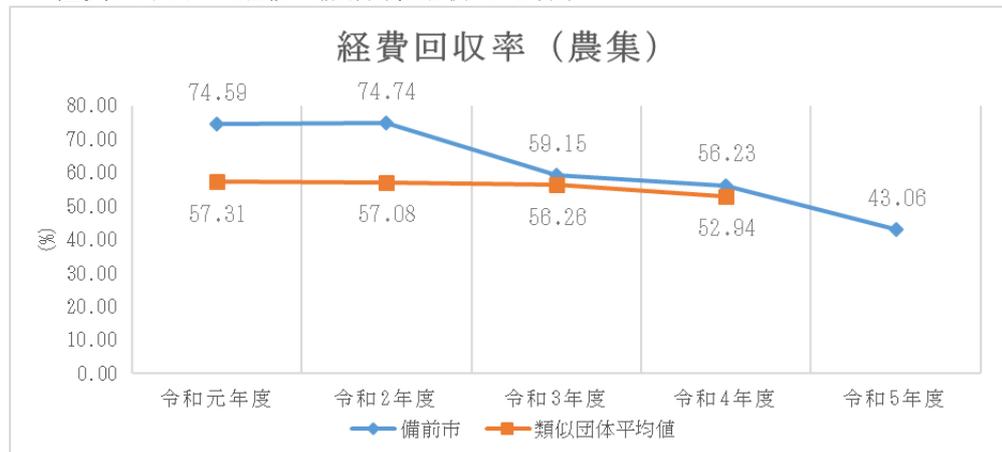
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団  
体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図11 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



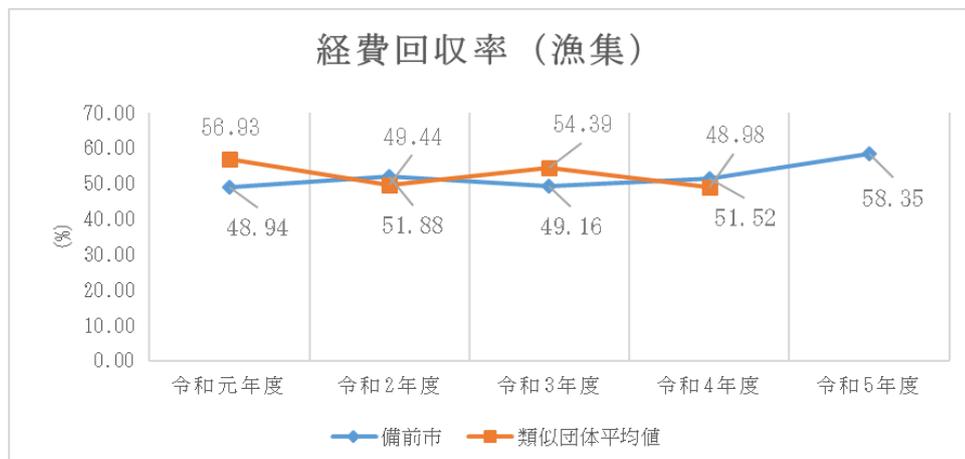
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図12 経費回収率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図13 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経費回収率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、近年約100%を維持しており、汚水処理に係る費用が使用料により賄われていることを示している。類似団体平均値を上回っているが、今後発生が予想される管渠や施設の老朽化に対する更新投資等に充てる財源確保を見込んだ経営が必要となる。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示しており、特に農業集落排水事業については経常収支比率も他事業と比べて低い数値となっているため、この2事業については、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

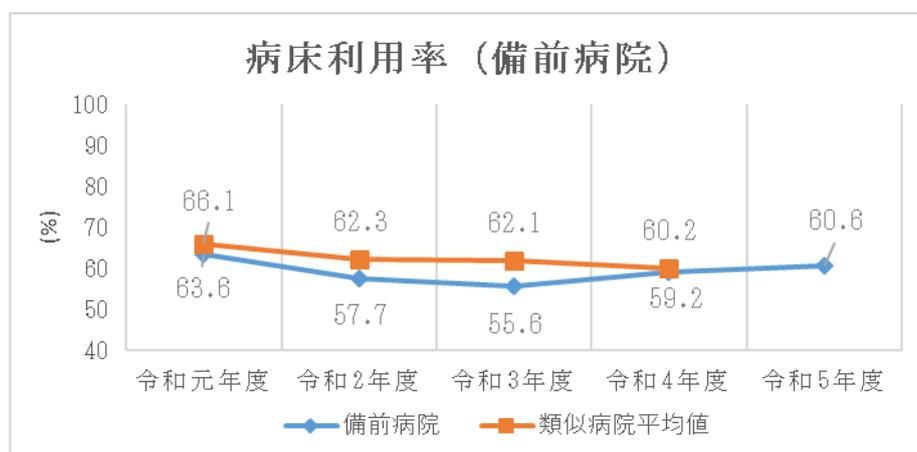
### ③ 備前市病院事業会計

病院事業会計については、病院ごとに、病床利用率と職員給与費対医業収益比率、有形固定資産減価償却率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除したものであり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である。

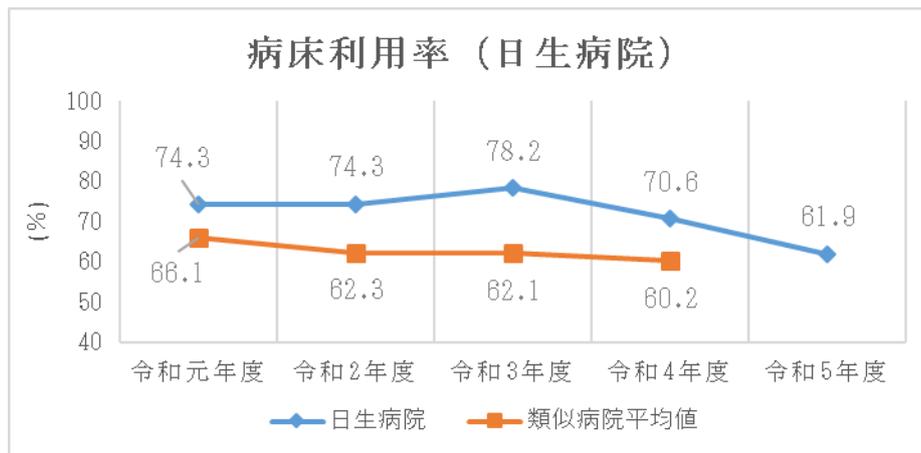
備前病院は、令和2年度以降60%を下回っており、令和5年度は60.6%と4年ぶりに60%台となったが、類似病院平均値の割合より低い。日生病院は、令和元年度以降70%台を維持していたが、令和5年度は61.9%となっており、類似病院平均値よりも高くなっているものの、低下傾向にある。吉永病院は、令和元年度以降80%台で推移しているが、低下傾向にあり、令和5年度は82.3%となっている。しかし、類似病院平均値の割合と比べて高くなっている（図14～図16参照）。

図14 病床利用率の推移（備前病院）



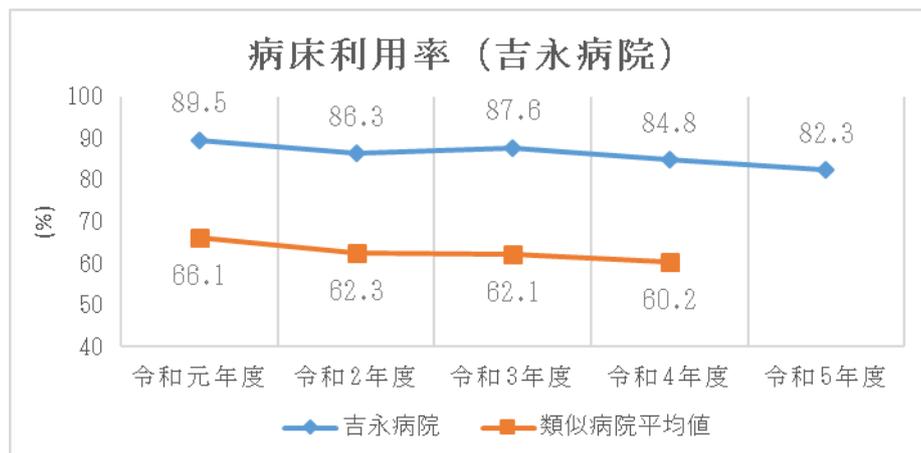
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図15 病床利用率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図16 病床利用率の推移（吉永病院）

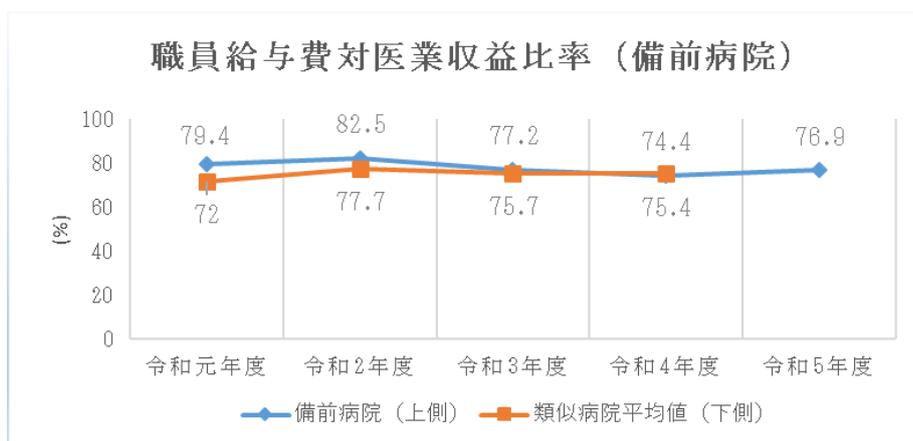


注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

職員給与費対医業収益比率は、職員給与費を医業収益で除したものであり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

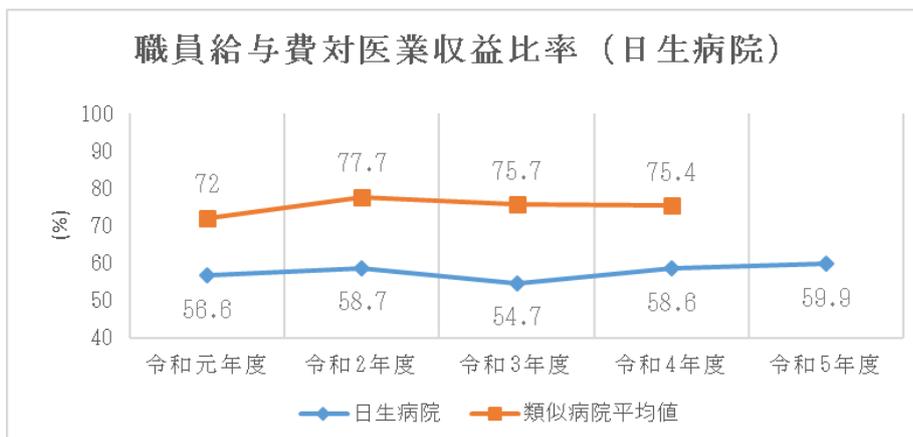
備前病院は、82.5%となっている令和2年度を除き、70%台で推移している。日生病院は、令和元年度の56.6%に対し、令和5年度は59.9%と50%台で推移している。吉永病院は、令和元年度の51.8%に対し、令和5年度は57.4%と微増傾向にある。日生病院と吉永病院はいずれも類似病院平均値を下回っているが、備前病院は平均値と同等程度となっており、経営状況の把握のためにも今後動向を注視する必要がある（図17～図19参照）。

図17 職員給与費対医業収益比率の推移（備前病院）



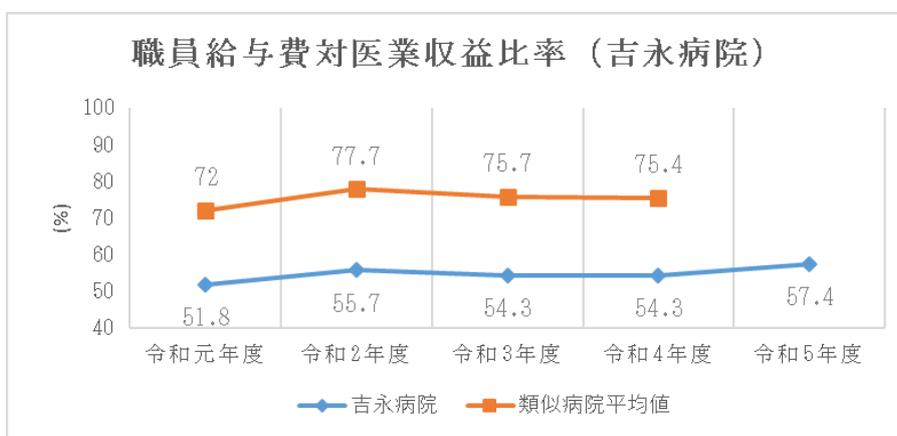
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図18 職員給与費対医業収益比率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図19 職員給与費対医業収益比率の推移（吉永病院）



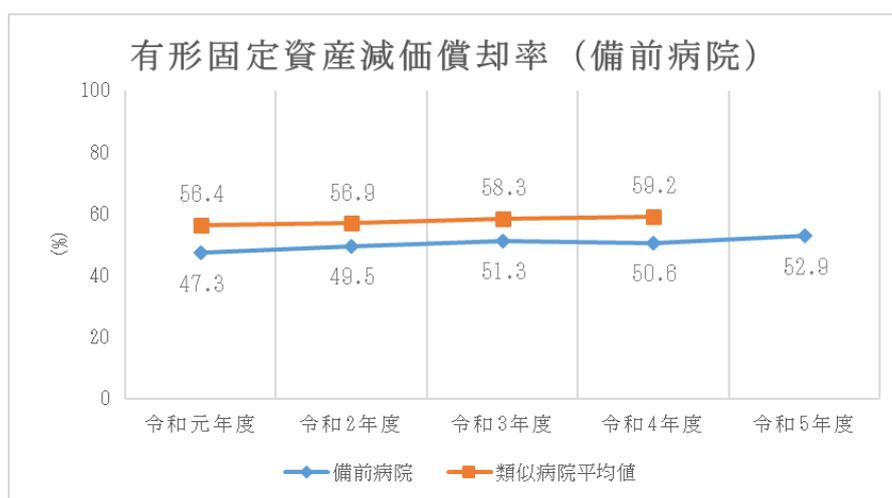
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

また、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、備前病院は、病床利用率と職員給与費対医業収益比率がともに全国平均とほぼ同等で推移しており、令和5年度の病床利用率は令和4年度の59.2%と比べ1.4ポイント増加したものの、職員給与費対医業収益比率も令和4年度の74.4%と比べ2.5ポイント増加しており、状況が改善しているとは言えない。また、その他の病院については、全国平均より状況は良いものの、病床利用率が低下し、職員給与費対医業収益比率が増加しており、経営状況は悪化している。今後も人口減少が続くとみられるが、収益確保に向け、病床数に見合う職員配置により、経費に対応した診療収入を得られるように、引き続き経営改善に努める必要がある。

固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかという資産の老朽化度合を示す指標で、一般的に数値が100%に近いほど保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

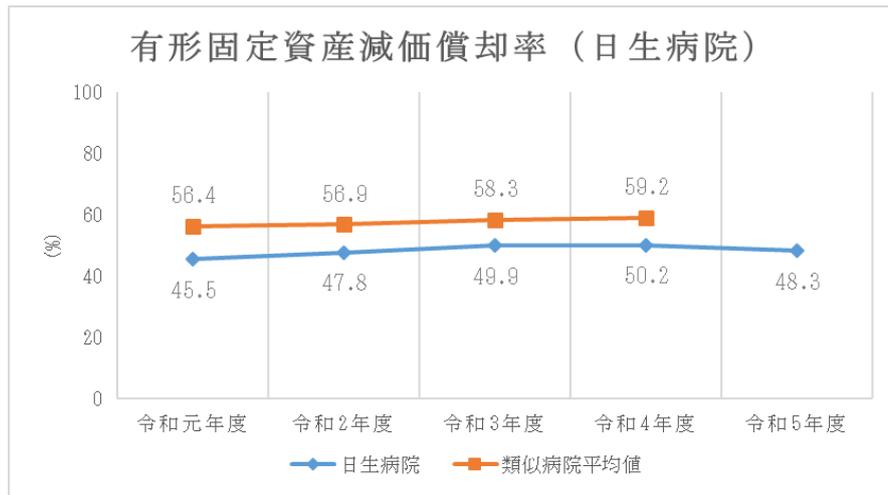
備前病院は、令和元年度の47.3%に対し令和5年度は52.9%となっている。日生病院は、令和元年度の45.5%に対し令和5年度は48.3%となっており、3病院の中で唯一40%台となっている。吉永病院は、令和元年度の55.9%に対し令和5年度は57.7%となっており、3病院の中では老朽化が進んでいるといえる。いずれの病院も減価償却率がおおむね50%前後の状況にある。施設設備の更新時には経営への影響が大きくなることから、引き続き各施設の劣化状況を適切に把握し、施設の更新に向けた計画を立て、利用者に影響が及ばないように十分に備えていく必要がある（図20～図22参照）。

図20 有形固定資産減価償却率の推移（備前病院）



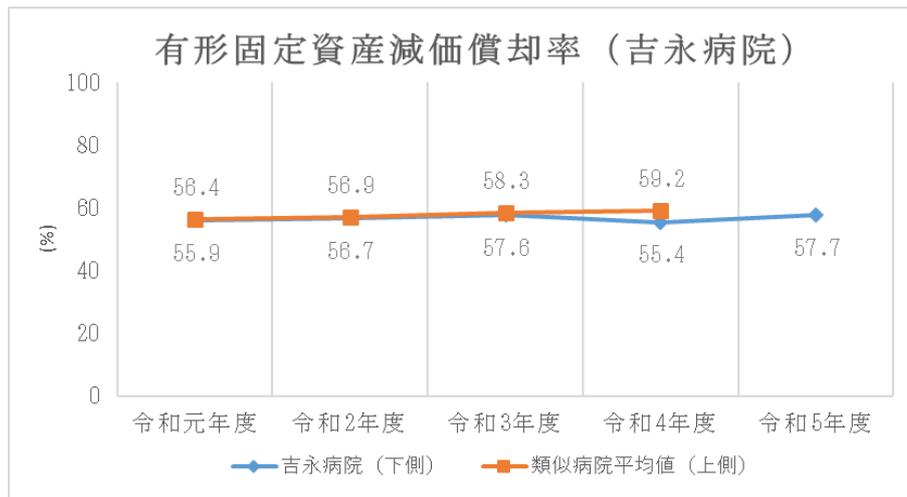
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図21 有形固定資産減価償却率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図 22 有形固定資産減価償却率の推移（吉永病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

### 3 決算の概要

令和5年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が3628万余円の純損失、下水道事業会計が1億1563万余円の純損失、病院事業会計が1億1387万余円の純損失である。

また、公営企業会計全体では、総資産が565億8871万余円で、令和4年度末と比べ4億1801万余円減少している。未処理欠損金は、21億2108万余円で、令和4年度末と比べ2億6580万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は、次のとおりとなっている。

(単位：千円)

		令和5年度				令和4年度	令和3年度
		水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計		
経営成績	収益	720,093	1,712,983	4,855,012	7,288,089	7,773,858	7,873,809
	営業収益	678,592	615,229	3,834,425	5,128,247	5,371,810	5,409,449
	営業外収益	41,501	1,097,753	1,020,586	2,159,841	2,402,048	2,464,360
	他会計補助金	13,823	612,167	10,480	636,470	640,542	684,099
	費用	756,382	1,828,620	4,965,655	7,550,658	7,776,071	7,692,604
	営業費用	732,848	1,650,170	4,270,104	6,653,123	6,806,766	6,704,717
	減価償却費	328,143	1,279,212	263,599	1,870,955	1,853,287	1,847,942
	営業外費用	23,533	178,450	695,550	897,534	969,305	987,887
	支払利息及び企業債取扱諸費	21,711	160,128	47,409	229,249	264,231	301,240
	営業損益	△ 54,256	△ 1,034,940	△ 435,679	△ 1,524,876	△ 1,434,955	△ 1,295,268
経常損益	△ 36,288	△ 115,637	△ 110,642	△ 262,568	△ 2,213	181,204	
特別損益	—	—	△ 3,233	△ 3,233	89,489	9,692	
純損益 (A)	△ 36,288	△ 115,637	△ 113,876	△ 265,802	87,276	190,896	
財政状態	資産	12,292,154	35,362,030	8,934,525	56,588,711	57,006,725	56,513,325
	有形固定資産	9,111,679	34,554,862	5,258,161	48,924,703	49,459,578	49,709,676
	現金・預金	2,802,847	681,500	1,208,548	4,692,896	4,513,235	3,769,665
	負債	3,808,336	22,210,585	4,314,663	30,333,585	30,950,164	31,453,454
	企業債	2,297,662	9,243,648	2,570,145	14,111,457	14,382,986	15,407,697
	資本	8,483,817	13,151,445	4,619,862	26,255,125	26,056,561	25,059,871
	資本金	2,180,319	13,623,051	5,606,664	21,410,035	21,043,552	20,252,586
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	707,622	△ 1,748,841	△ 1,079,868	△ 2,121,088	△ 1,855,285	△ 1,942,562	
前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	743,911	△ 1,633,204	△ 965,992	△ 1,855,285	△ 2,133,458	△ 1,934,024	

(注) 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。